

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画(案)に係るパブリック・コメントの
実施結果について(報告)

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画の策定にあたり、令和3年(2021年)2月24日の
都市経営会議を経て、パブリック・コメントによる意見募集を実施しました。

実施結果及び公表方法については下記のとおりです。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

- (1) 募集期間 令和3年(2021年)3月22日(月)から
令和3年(2021年)4月20日(火)まで
- (2) 意見提出者数 4人
- (3) 提出意見数 8件
- (4) 意見に基づく見直しの結果
- | | |
|---|----|
| (内訳) 計画案に反映した意見 | 2件 |
| 計画案に反映しなかった意見 | 0件 |
| その他(計画案の見直しには至らなかったものの
今後の取組の参考とさせていただく意見) | 6件 |
- (5) パブリック・コメント手続き以外での修正内容 2件

2 寄せられた意見と市の考え方
別添のとおり

3 結果の公表

- (1) 公表期間 令和3年(2021年)7月1日(木)から
令和3年(2021年)7月30日(金)まで
- (2) 公表方法 ・広報たからづか7月号、市ホームページ掲載
・文化政策課、市民相談課、各サービスセンター・サービス
ステーション、文化施設、国際・文化センター及び文化芸術センター
で配布

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画」(案)策定の趣旨や内容等について、広く公表し、本計画(案)に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和3年(2021年)3月22日(月)から令和3年(2021年)4月20日(火)まで

2 意見の募集内容(概要)

「宝塚市文化芸術振興基本計画」は、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例の内容を具体化し、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものです。

同計画の期間が令和2年度(2020年度)をもって終了することから、第1次計画の取組での成果を踏まえつつ、文化芸術振興基本法から文化芸術基本法への改正、人口減少、少子高齢化など社会環境の変化に伴う新たな課題等に対応し、本市の文化芸術都市としてのまちづくりをより一層推進するため、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの間における「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画」を策定すべく、令和元年(2019年)7月から宝塚市民文化芸術振興会議において審議が行われてきました。

本計画(案)では、第1次計画に引き続き「創造力を育む文化芸術の薫り高い宝塚」を将来都市像として、市民の誰もが気軽に参加、体験できる事業を展開し、創造的かつ主体的な活動につなげる取組を進めるとともに、文化芸術の持つ力を産業経済をはじめとしたさまざまな分野にも活用するまちづくりを目指します。また、この将来都市像を実現していくため、第1次計画の取組の方向性を一部再編し、「創る」「つながる」「ともに楽しむ」「守り伝える」「ともに発信する」「支える」「発展させる」の7つの取組をもって施策を進めていくこととしています。

このたび、本計画(案)の趣旨や内容等について、広く公表し、市民の皆様から意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

3 パブリック・コメントの実施結果

- (1) 意見提出者数 4人
 (内訳) 持参 2人
 郵送 0人
 ファクシミリ 1人
 電子メール 1人
- (2) 提出意見数 8件
- (3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果
 (内訳) 計画案に反映した意見 2件
 計画案に反映しなかった意見 0件
 その他(計画案の見直しには至らなかったものの
 今後の取組の参考とさせていただく意見) 6件
- 詳細は、別紙「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり
- (4) パブリック・コメント手続以外での修正内容
 詳細は、別紙「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- (1) 市ホームページ (<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)
 ・産業文化部宝のまち創造室文化政策課のページ
 ・トップページから「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画」で検索するか、
 または「検索用ID:1040704」を入力し検索することもできます。
- (2) 市の窓口
 ・市役所文化政策課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、ソリオホール、ベガ・ホール、宝塚文化創造館、国際・文化センター及び文化芸術センターで公表しています。

二次元コード



5 公表期間

令和3年(2021年)7月1日(木)から令和3年(2021年)7月30日(金)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要) 市役所産業文化部宝のまち創造室文化政策課
電話番号 0797-77-2009
ファクシミリ 0797-77-2171
電子メールアドレス m-takarazuka0271@city.takarazuka.lg.jp

(別紙)「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和3年(2021年)3月22日(月)～4月20日(火)
 ・提出意見件数 8件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	現状と課題	15	4	高齢者の文化活動 コーラス・毎年12月の第9の合唱	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 高齢者の文化活動として毎年12月に「ベートーヴェン交響曲第9番」を合唱する、とのご意見につきまして、本市では、第9のような大編成ではなく、小規模でパイオルガンを所有するベガ・ホールに相応しい演目として、開館当初よりヘンデル作曲「メサイア」を市民公募で合唱する「ベガメサイア」を実施し、年末の風物詩として定着しています。また、例年11月頃にベガ・ホールで宝塚市民合唱祭を開催しています。同合唱祭は、市内で活動する合唱団であれば参加でき、児童合唱からシルバーコーラスまで幅広い年代の方々がハーモニーを響かせています。 今後、いただいたご意見を参考にしながら、上記のような高齢者をはじめ市民が広く参加できる文化活動を一層充実していきたいと考えます。	
2	現状と課題	14	11	あおぞらコンサート 末広公園や河川敷を使ってグランピングイベントにはフードトラック、市内の店舗だけでなく、内外から民間企業や著名人などとタイアップした規模の大きいイベントを大きくアピールして実行してほしい	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 あおぞらコンサートにつきましては、現在、ゆめ広場で市内高校生吹奏楽部が20分程度のコンサートを行っています。 一方、本市では、文化財団が主体となって、花のみち・さくら橋公園で「たからんまつり」や「あおぞらげきじょう」といった屋外イベントを開催し、市内飲食事業者と連携して出店数を増やしたり、企業とタイアップしたステージを設けるなど日々工夫を凝らしています。 また、文化芸術センターでは「たからの市」といったマルシェも新たに開始されました。 新型コロナウイルスの感染拡大が終息しましたら、上記イベントや市民主体で開催されていた宝塚音楽回廊等を参考にしながら、規模の大きいイベントの実施も検討していきたいと考えます。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市文化芸術振興基本計画(案)の見直しには至りませんでした。今後も将来目標の実現に向けて多くの市民の皆様との連携や協働により推進してまいります。
3	全般	-	-	宝塚市文化財団を充実・強化して、文化振興を具体化し実現していくための実質的な核にしていきたいと思えます。 財団の業務は施設の管理運営が大きな比重を占めているようですが、文化情報の収集・提供や相談業務を一層充実強化して文化活動への参加の促進を図るとともに、その指導者や担い手を育ててください	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 文化財団の役割は、施設の管理運営に留まるものではないと解しており、27頁12行目及び30頁14行目には、今後さらに広い視野を持って、専門的なノウハウや知識、ネットワークを生かして、文化団体等の支援を行うことを明記しています。 いただいたご意見を踏まえ、文化財団と連携、協働しながら本計画を推進してまいります。	
4	取り巻く環境	7	-	宝塚市に関わる文化芸術関連の歴史的考察も詳細に記されており、非常に参考となります。そこで1か所、単純なミスではないかという点を指摘させていただきます。それは、7ページの図表II-3 宝塚市の文化関連施設の一覧表であります。歴史的な経過の観点からの説明も多いことから、公共施設の文化施設一覧としては、宝塚市政施行以降の施設を掲載されるのが適切ではないかと考えます。 市政施行以降の昭和41年に1,000人収容の大ホールをもつ市民会館が開館、約30年間、市民の文化芸術活動で多く活用されましたが、老朽化と大震災被害により平成9年に閉館・解体されました、それから20数年が経過していますので、委員の方の中にはご存じない方もおられるのではないかと、また市民もその事実をご存じない人が多数おられるのではと推察します。1,000人席収容のホールが、かつては宝塚市が設置していたことを記載していただければと、ご検討をお願いいたします。	【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとします。】 7頁の文化関連施設は、現在、開館・運営している施設を記載したものです。ご意見のありました市民会館につきましては、第1次計画の期間に運営していたものでなく、第2次計画の期間にも整備予定がないことから記載はしませんが、12頁12行目に1,000人規模の市民ホールの整備が進んでいないことを現状として、また、22頁15行目に今後の長期的な課題として明記しています。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
5	取組	20	4	<p>主に20ページに記載されています「第6次宝塚市総合計画のめざすまちの姿」の中で取り上げられている表現、文言についてご検討をお願いしたいと思います。委員の皆さまは、当分の間、委員として活動されるとお聞きしていますので、その機会を活用していただき、ご検討いただければとお願いいたします。</p> <p>その1)【宝塚らしい”にぎわい”】という表現が使用されていますが、この【宝塚らしい】とはどういうことなのか、その正体は何であるのか、ということでもあります。</p> <p>その2)【文化芸術の薫り高い】とは、何をもちってそのように記載できるのか、ということでもあります。それらしき説明はありますが、正鵠を得た内容ではないように思います。そして、その2つが融合している【宝塚らしい文化芸術の薫り高いまち】とは、どのような【まち】であるのか、ということでもあります。</p> <p>私の反省も込めて、共通の認識、理解も不十分のまま、これまでこのような言葉が安易に使用されつづけているように感じております。</p> <p>「文化芸術振興会議」こそ、そのような表現の共通認識を検討していただける、最も適切な委員会ではないかと思われまますので、ご討議をお願いいたします。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとします。】</p> <p>わがまちに対する市民の誇りを表す言葉として「シビックプライド」があります。これが、まちづくりの原動力となるため、総合計画をはじめ様々な計画に「宝塚らしさ」という表現を多用しています。本市では、宝塚市シティプロモーション戦略において、宝塚ブランドの構成要素となる「宝塚らしさ」を、次の5つの概念で表しています。</p> <p>①文化の薫り高いまち、②歴史と郷土の伝統を大切にすまち、③都市と里山が共生するまち、④个性的で良質の住宅都市、⑤夢と感動のまち</p> <p>このように、きわめて抽象的に表現していますが、「宝塚らしさ」は、人の心に存在する多義的なものである以上、その正体を明らかにすることに限界があります。また、予め明らかにしておくことは、「宝塚らしさ」の価値を狭め、潜在的な魅力を創造することの妨げになることも危惧します。以上のことから、「宝塚らしさ」をあえて定義していません。</p> <p>今後、市民の皆様とともに「宝塚らしさ」を創造し、その価値を高めてまいりたいと考えています。</p> <p>次に、何をもちって「文化芸術の薫り高い」と言えるのか、につきまして、20頁図表IV-1の下端、将来都市像のなかで、「文化芸術の薫り高い」について、簡潔に記述しています。</p> <p>この言葉の意味には、大きく二つの意味を込めています。ひとつは、本市の文化芸術が、豊かな自然、人々の交流、阪神間モダニズムに象徴される固有の文化、温泉、宝塚歌劇といった観光文化など、豊かな文化芸術に育まれた都市環境を「文化芸術の薫り高い」と表現しています。もうひとつは、恵まれた文化芸術環境を活かして、産業経済や教育、福祉、環境等、様々な分野の課題に貢献している意味も、この薫り高いという言葉に込めています。つまり、「文化芸術の薫り高いまち」とは、豊かな文化芸術に恵まれた都市というだけでなく、その資源をもち、今日の様々な課題に広く貢献している姿を表現したものです。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市文化芸術振興基本計画（案）の見直しには至りませんでした。今後も将来目標の実現に向けて多くの市民の皆様との連携や協働により推進してまいります。</p>
6	取組	22～28	-	<p>今後の施策展開に際しては、本市の文化芸術振興において重点的に進めるべきものが明らかになるよう留意してください。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。原案のとおりとします。】</p> <p>重点施策という文言は記載していませんが、21頁6行目とあり、文化政策の枠組みだけにとらわれず、産業や観光、まちづくり、福祉、教育等の関連分野に有機的につなげ、経済効果につなげて持続性を高めるという意思を込めて「発展する」という項目を追加しました。</p> <p>持続可能なまちづくりのため、文化芸術が果たす役割を認識し、他分野との連携事業の充実及び産業振興や地域活性化に資する事業を促進してまいりたいと考えます。</p>	
7	取組	26	-	<p>情報の発信 宝塚市展・芸術展をYOUTUBEを使って公開する（コロナ禍なので）</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。右記のとおり本計画を修正します。】</p> <p>情報発信の観点で言いますと、18頁8行目に記載しているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントの中止や延期が続く中、市や文化財団では寄贈作品や宝塚学検定模擬試験のオンライン公開といった取組を実施しました。</p> <p>今後長引くコロナ禍において、市や文化財団のみならず、文化の創り手や担い手自身がYOUTUBE等を活用していくことが予測されますが、必要機材の調達やノウハウ不足といった問題で活用を断念したといったご意見も寄せられています。</p> <p>こうした背景と踏まえ、情報発信のみならず、環境づくりの観点からもYOUTUBE等デジタル技術を活用した映像配信等の取組を推進していく必要があると考え、右記のとおり本計画を修正します。</p>	<p>22頁13行目「まちなかの様々な空間と芸術を融合させる取組を推進し、」を「まちなかの様々な空間と芸術を融合させる取組やデジタル技術を活用した映像配信等の取組を推進し、」に修正します。</p>

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果										
8	現状と課題	14	9	計画の策定にあたっては、教育分野における取組について、積極的に記載してください。	【ご意見ありがとうございます。右記のとおり本計画を修正します。】 教育分野における主な取組については、14頁図表に掲載しているところですが、2018年度から実施している「ことばの祭典」「ビブリオバトル」、2020年度に会場を文化芸術センターに変更した「TAKARAっ子造形作品展」を新たに記載することとし、右記のとおり本計画を修正します。	14頁図表「Ⅲ-3子どもを対象とした事業の例」中「夏休み子どもプログラム」の下段に下記のとおり追記します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施主体</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ことばの祭典</td> <td rowspan="3">教育委員会</td> <td>小・中学生を対象に、ことばの大切さを学ぶイベントを実施</td> </tr> <tr> <td>ビブリオバトル</td> <td>面白いと思った本をバトル形式で紹介し、読書への興味を広げるイベントを実施</td> </tr> <tr> <td>TAKARA っ子造形作品展</td> <td>市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校の子どものための図工や美術などの作品展示を実施</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	実施主体	概要	ことばの祭典	教育委員会	小・中学生を対象に、ことばの大切さを学ぶイベントを実施	ビブリオバトル	面白いと思った本をバトル形式で紹介し、読書への興味を広げるイベントを実施	TAKARA っ子造形作品展	市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校の子どものための図工や美術などの作品展示を実施
事業名	実施主体	概要														
ことばの祭典	教育委員会	小・中学生を対象に、ことばの大切さを学ぶイベントを実施														
ビブリオバトル		面白いと思った本をバトル形式で紹介し、読書への興味を広げるイベントを実施														
TAKARA っ子造形作品展		市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校の子どものための図工や美術などの作品展示を実施														

(別紙)「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

*パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	はじめに	-	-	はじめに	-	市長挨拶文の追記	1 職員 2 所管課 3 ③ その他 (市長)	パブリック・コメント手続きに基づく市民の皆様からのご意見を受け、宝塚市民文化芸術振興会議から答申が提出されたため。
2	計画の進め方	30	-	図表V-1 推進体制のイメージ	-	協働の文言及び図形の追記	1 職員 2 所管課 3 ③ その他 (委員)	本計画の推進にあたっては、市民への一方的な支援のみならず、協働により取り組む必要があることから、そのことを明確に図示するため。
3							1 職員 2 所管課 3 ③ その他 ()	
4							1 職員 2 所管課 3 ③ その他 ()	
5							1 職員 2 所管課 3 ③ その他 ()	
6							1 職員 2 所管課 3 ③ その他 ()	

該当する番号に○をつけてください。

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画（案）の概要

策定にあたって

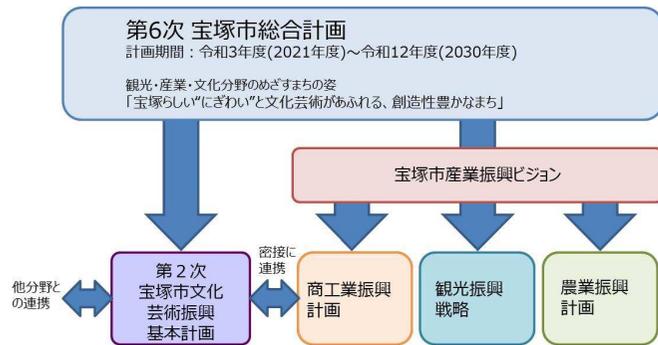
■ 策定の趣旨と計画の位置づけ

- 第1次計画が令和2年度（2020年度）に終了することから、これまでの取組の成果を踏まえつつ、**文化芸術振興基本法から文化芸術基本法への改正（平成29年（2017年））、人口減少、少子高齢化など社会環境の変化に伴う新たな課題等に対応し、本市の文化芸術都市としてのまちづくりをより一層推進するため**、「第2次宝塚市文化芸術振興基本計画」（以下、本計画）を策定します。
- 本計画は「文化芸術基本法」をはじめとした国の法律・計画や、県の芸術文化振興ビジョンの内容を踏まえ、市の総合計画や各分野別計画とも整合性を図って策定しています。**本計画は、法に定める地方文化芸術推進基本計画に当たるものです。**

■ 計画期間

- 本計画の期間は、総合計画の期間に合わせ、**令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間**とします。

■ 本計画と他の計画との関係



取組の方向性の再編

- 第1次計画では、「創る」「つながる」「ともに楽しむ」「伝える」「守る」「発信する」「支える」の7つの方向性を掲げてきました。
- 本計画からは、これまでの「伝える」と「守る」を、「**守り伝える**」と1つの方向性に統合するとともに、「発信する」を「ともに発信する」に改めます。また、文化政策の枠組みだけにとらわれず、産業、観光、まちづくり、福祉、教育等の関連分野と有機的につなげ、経済効果につなげて持続性を高めるという意味を込めて「**発展させる**」を追加しました。

宝塚市がめざす10年後の姿

- 10年後の将来都市像を第1次計画に引き続き

『**創造力を育む 文化芸術の薫り高い 宝塚**』と定めます。

「創造力を育む」

市民の誰もが気軽に参加、体験できる事業を展開し、創造意欲を掘り起こし、主体的な活動へつなげる取組を進めます。

「文化芸術の薫り高い」

市民の誰もが身近に、見る・聴く・感じる・描く・奏でるといった文化芸術に親しむとともに、文化芸術の持つ力を産業経済をはじめとした様々な分野にも活用するまちづくりを目指します。

取組の方向性

- 本計画では以下の7つの取組の方向性に基づいて取組を推進します。（※それぞれの方向性における主な取組については本編を参照ください。）

7つの取組の方向性とめざす姿（下段）

(1)「創る」 文化芸術に触れ、 創る喜びを実感できる 環境づくり	(2)「つながる」 文化芸術活動が地域 コミュニティを醸成し、 人と人がつながる まちづくり	(3)「ともに楽しむ」 市民の誰もが 文化芸術を楽しめる 環境づくり	(4)「守り伝える」 文化遺産や景観を守り 伝え、市民がまちに 愛着を持てるまちづくり
全ての市民が文化の創り手・担い手として活躍できる環境や仕組みをつくりまします。	文化芸術活動を通じて、地域コミュニティ・市民のつながりが深まるまちをめざします。	市民の誰もが文化芸術を享受し、活動に参加できる環境をつくりまします。	文化遺産や景観の保全・継承を通じ、宝塚に愛着を持つ市民を増やします。
(5)「ともに発信する」 いつでも文化芸術に 親しめるような情報が 発信できる体制づくり	(6)「支える」 市民の文化芸術活動を 支え、応援できる 体制づくり	(7)「発展させる」 「文化芸術都市」として 成長し、「創造都市・宝塚」 へと発展を目指す まちづくり	創造都市（Creative City） とは グローバリゼーションと知識情報経済化が急速に進展した21世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市です【文化庁】
市、市民、民間事業者等が連携し文化関連情報を発信して、誰もが気軽に情報を享受できるようにします。	市は文化財団とともに市民活動を支援し、市民の文化芸術活動の基盤をつくりまします。	文化芸術の持つ創造性を生かし、産業振興や地域活性化の取組を行うことで、持続可能なまちづくりを進めます。	

計画の推進のために

- 本計画の推進にあたっては**文化芸術振興の主役は市民（個人、法人、団体）であり**、全ての市民と文化財団、そして市などが連携・協働して取り組みます。
- 宝塚市民文化芸術振興会議を本計画策定後も引き続き開催し、**第三者の目から見た指標の進捗管理や、市の事業の効果等について定期的に検証していきます**。また、計画期間は令和12年度（2030年度）までの10年間となりますが、計画の進捗状況や社会情勢に応じて適宜必要な見直しを行います。

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画（案）

概要版

第2次宝塚市文化芸術振興基本計画
令和3年（2021年） 月

宝塚市産業文化部宝のまち創造室文化政策課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
電話：0797-77-2009 ファクス：0797-77-2171

令和3年（2021年） 月

宝塚市